

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

大空町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道網走郡大空町

### 3 地域再生計画の区域

北海道網走郡大空町の全域

### 4 地域再生計画の目標

大空町の人口は、1955（昭和30）年の16,316人をピークに急激に減少し、1975（昭和50）年には10,000人を下回った。その後も緩やかに減少が続き、2000（平成12）年以降では平均して年100人以上の人口が減少している。住民基本台帳によると2020（令和2）年7月末現在の総人口は6,997人であった。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040（令和22）年の総人口は5,138人になり、2060（令和42）年には3,501人になると推計されている。

年齢3区分別の人口は、1995（平成7）年に老年人口（65歳以上）が年少人口（15歳未満）を上回った。その後も老年人口は増加し2015（平成27）年には2,464人となる一方で、年少人口と生産年齢人口（15～64歳）はそれぞれ926人と3,969人と減少が続いているため、少子高齢化は着実に進んでいる。

2008（平成20）年から2012（平成24）年の期間における大空町の合計特殊出生率は1.71と、全国や北海道、近隣の自治体の平均値より高くなっているものの、自然動態については、子どもを産む年代の女性の人口が減少していることから、出生数が徐々に減少し、死亡数が出生数を上回る状況が続き、2014（平成26）年にはマイナス43だったその差が、2018（平成30）年にはマイナス59となり、拡大する傾向にある。

社会動態をみると、2010（平成22）年以降見られた転入者数の減少傾向が、2016（平成28）年から増加に転じ、2018（平成30）年に転出者数を上回り10人の社会増となった。

このような中、心豊かな住みよい環境づくりや多様な人材の確保、就業機会の創出などの効果的な施策を一体的に推進するため、子育て世代、若者に対する取り組みなど、幅広く人口減少対策を展開してきた。

高齢社会の進展により平均寿命は延びているが、今後も一定程度の死亡者数は止むを得ないものと思われる。また、少子化傾向に歯止めをかけ人口減少を食い止めるためには、出生数を増やしていかななくてはならない。

転出入の状況をみると、隣接市町との間では年度によって増減があるものの、北見市、札幌市との間では転出超過の傾向が続いている。遠隔地からの移住者の受け入れや近隣市町からの転入を誘発させることと同時に北見市、札幌市への流出を抑制することが引き続き課題といえる。

このまま人口減少が進むと、生産年齢人口の減少により地域産業の衰退を招き、既に課題となっている担い手不足に拍車をかける恐れがある。

各施策（事業）の取り組みが、人口減少率の改善に効果があるものと考えられるため、次の4つの項目を本計画期間における基本目標の枠組みとし、各事業の取組を進めていく。

- 基本目標 1 子育ての喜びを実感できる環境をつくる
- 基本目標 2 行きたい、住みたい、魅力あふれるまちづくり
- 基本目標 3 産業の振興と安定した就業環境をつくる
- 基本目標 4 いきいきと活力みなぎる個性豊かな地域づくり

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.71	1.90	基本目標 1
イ	年間社会増減数 (5年平均)	-61人	-20人	基本目標 2
	年間観光入込客数	1,329千人	1,400千人	
	町民が「住み良い」 と思う割合	81%	85%	
ウ	農業所得	20億円	22億円	基本目標 3
	年間商品販売額	163億7千万 円	180億円	
エ	将来の夢・目標を 持っている児童・ 生徒の割合	65%	80%	基本目標 4

	町民の町づくり参加への満足度	11%	30%	
--	----------------	-----	-----	--

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

大空町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 子育ての喜びを実感できる環境をつくる事業
- イ 行きたい、住みたい、住み続けたい、魅力あふれるまちをつくる事業
- ウ 産業の振興と安定した就業環境をつくる事業
- エ いきいきと活力みなぎる個性豊かな地域をつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 子育ての喜びを実感できる環境をつくる事業

(1) 結婚・妊娠・出産への支援

①地域の若者の出会いを創出し、結婚のきっかけをつくる

結婚を希望する方などの幅広い人的交流や情報の交換、仲間づくりなど様々な出会いの機会を設けて結婚のきっかけづくりを行うとともに、結婚をサポートする体制を整備する。

②安心して妊娠・出産できる環境をつくり、健やかな成長を支援する

妊娠や出産への不安や悩みにおける相談、健康管理など、様々な負担を軽減するサポート体制を充実し、健やかな妊娠生活、安心して出産できる環境をつくる。

(2) 子育て世帯の経済的支援

①子どもの保育料、医療費、各種予防接種における経済的負担の軽減を図る

子どもの保育料の低廉化、中学生までの医療費及び各種健診・予防接種など、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境と出生

意欲の向上を図る。

(3) 子どもの健やかな成長と子育て支援の充実

- ①子どもの心とからだの健やかな成長・発達と育児不安の軽減を図る  
子どもの心とからだの健やかな成長と育児不安の軽減を図るため、発育・発達や健康状態を確認し、疾病の予防や早期発見・早期対応を実践する包括的な支援を推進する。
- ②多様な子育て環境をサポートする保育サービス等の充実を図る  
多様化する子育て環境や保育ニーズ等に対応するため、0歳児保育や延長保育など、保育サービスの充実を図るとともに、子どもの放課後の居場所の確保等、安心して子育てできる環境を整える。
- ③仕事と家庭の両立、子育てを地域で支える環境をつくる  
子育ての負担感などの緩和を図り、仕事と家庭を両立して安心して子育てができる環境を整備するため、子育てを地域で支え、未来を担う子どもたちの健やかな成長を地域ぐるみで応援する仕組みづくりを推進する。
- ④小児医療体制を整備し、安心な子育て環境を確保する  
子どもの健康や急病時における対応など、子育ての安心を確保するため、休日や夜間の小児救急患者の対応ができる小児医療体制の整備を推進する。

【具体的な事業】

- ・食育活動推進事業
- ・認定こども園運営事業 等

イ 行きたい、住みたい、住み続けたい、魅力あふれるまちをつくる事業

(1) 移住者の受け入れと定住の促進

- ①移住・定住に関する情報の発信と相談・受け入れを総合的に支援する体制を整備する  
移住・定住に関する様々な支援情報の効果的な発信と、移住希望者からの相談や問い合わせなどの受入業務をワンストップで総合的に支援する体制の充実・強化を図る。
- ②多様なニーズに応じた住環境づくりを支援し、移住・定住を促進する  
多様なライフスタイルやニーズに応じた快適で住みよい住環境づくりを支援するとともに、入居住宅の確保を図り、移住・定住を促進する。
- ③子育て世代の定住を支援する  
町が分譲する宅地に住宅を新築して居住しようとする子育て世帯に対して、住宅建設を支援するため補助金を交付し、子育てしやすい住環境づくりと定住の促進及び地域の活性化を図る。

(2) 関係人口の増大による地域の活性化

- ①豊富な観光資源を効果的に発信し、国内外からの観光客増加を図る  
豊富で魅力的な観光資源を効果的に発信し、知名度を高めることにより、大空町への来訪を促す。

また、急増している外国人観光客に町内の観光を楽しんでもらえるよう、観光案内表示やパンフレット等の多言語化、情報通信環境の整備など受入体制を強化し、誘客をより一層促進する。

- ②団体、企業・事業所等との広域的な連携により、地域への来訪者増加を推進する

町内に点在する観光スポットのつながりを強め、観光客が町内を周遊するよう促進し、滞在時間や日数の拡大を図る。

旅行者の行動範囲拡大やニーズの多様化に対応するため、団体、企業・事業所等との広域的な連携により、個々の魅力を観光エリアで相乗させる広域観光ルートの形成などにより来訪者を増加させ、活性化を図る。

- ③スポーツ・教育文化等合宿を積極的に誘致し、地域の活性化を促進する  
スポーツ・教育文化等における合宿や大会の誘致活動を積極的に行い、合宿を通じた関係人口の増大と地域経済の拡大を図るとともに、スポーツ・芸術文化等の普及推進、レベルアップ及び健康でいきいきとした生活を創出し、地域の活力を醸成する。

- ④女満別空港の利用を促進し、利便性の向上と関係人口の増大を図る

地域の産業や観光の振興、交流の拠点として重要な役割を担い、地域経済を支える原動力となっている女満別空港の更なる利用の拡大と利便性の向上を図り、賑わいの創造と関係人口の増大、地域の活性化を推進する。

### (3) 互いに支え合い、安心して暮らせる地域づくり

- ①地域の支え合いの輪を広げ、安心して暮らせる地域社会を実現する

日常生活やいざという時の地域による見守りや相互支援など、地域の支え合い・助け合いの輪を広げ、誰もが安全で安心して暮らせる環境づくりを推進する。

- ②暮らしをささえる地域医療・福祉体制を整備する

地域医療の確保と福祉サービスの充実を図り、生涯において安心して暮らせる地域づくりを推進する。

- ③どこでも快適に利用できるライフライン（情報通信・水道等）の整備と防災・減災対策を進める

情報通信基盤と水道は住民の日常生活や社会経済活動とのつながりが深く、欠かすことのできないライフラインである。住みよい生活環境づくりを進めるため、これら基盤の整備を進め、町内のどこでも快適に利用できる環境づくりを進める。

また、全国で多発している災害によって日常生活が脅かされる事態が発生しないよう、防災・減災に関わる対策を進める。

- ④地域コミュニティの活性化や地域社会の維持に必要な「地域の拠点づくり」を推進する

人口減少による地域の経済力や活力の低下により、住民の生活に必要なサービス機能の提供に支障が生じないよう「地域の拠点づくり」を行

い、地域コミュニティの活性化や地域社会の維持に必要な機能を維持・強化し、地域の活性化を図る。

【具体的な事業】

- ・観光資源活用事業
- ・高速情報通信環境整備事業 等

ウ 産業の振興と安定した就業環境をつくる事業

(1) 地域資源を活かした産業の創出

- ①地域の素材を活かした新たな商品の開発及び販路拡大を図る取組を推進する

地域の良質な素材や農畜産物等を活用した食、消費者ニーズに即した新たな商品の開発及び販路拡大など、地域が持つ魅力を最大限に活かした活力ある産業を創出する。

- ②多様な地域資源を活かした産業振興について、他の自治体等との広域的な連携の下、効果を相乗的に高める取組を推進する

近隣の自治体や企業・事業所等と連携し、共通する産業分野を中心とした地域産物のブランド化や新たな産業を創出する。広域的に実施することで相互補完や相乗効果を生み出し、地域産業の競争力を高めるとともに経済の好循環拡大を図る。

- ③情報通信技術等を活用したスマート農業を推進する

情報通信技術等を活用して、農畜産業の省力化や精密化を図り、作物や家畜の生育データ分析・利用による安定的な品質管理を行い、多収化や品質向上を実現する。経営の基盤を安定化するとともに、農畜産業を魅力ある産業とし、意欲的な若者や女性からの関心を高め、その能力が発揮できる環境を創出する。

- ④賑わいに満ちた魅力ある商店街づくりを推進する

商店街は、日常の生活や地域社会を支えるコミュニティの場として重要な役割を担っています。住民の安心した暮らしと持続的に発展できる商業環境を創り出し、活気と賑わいに満ちた魅力ある商店街づくりを推進する。

(2) 雇用機会の確保と創出

- ①地域の豊富で良質な資源などの優位性を活かした企業誘致の推進と起業、創業、業務拡大に対する支援措置を講じ、互いに良好な関係性を構築して、地域経済の活性化と雇用を創出する。

地域の豊富で良質な資源などの優位性を活かした企業等の誘致を推進するとともに、起業、創業、業務拡大に対する支援措置を講じ、互いに良好な関係性を構築して、地域経済の活性化と雇用を創出する。

- ②地域を支える担い手の育成・確保を推進する

地域や産業を支え、次代を担う人材の育成・確保を図るため、技術習得に係る研修など、職業能力向上や雇用を推進する事業者の取組等を支援する。近隣自治体等と連携してインターンシップ受入体制の充実を図る。

【具体的な事業】

- ・ 網走刑務所住吉作業所利活用事業
- ・ スマート農業推進事業 等

エ いきいきと活力みなぎる個性豊かな地域をつくる事業

(1) 地域を支え、次代を担う人づくり

- ①子どもの成長に応じた確かな学力や健全な心身を育む教育を推進する  
子どもの成長の段階に応じた確かな学力の推進と、多様化する社会ニーズに対応できる健全で豊かな心を育む教育環境の整備を推進する。
- ②グローバル化や社会情勢の変化に柔軟に対応できる、個性豊かな人材の育成を推進する  
進展するグローバル化や社会情勢、環境、価値観の変化などへの柔軟な対応が求められる中、多様な人材の能力を活かした地域振興を図るため、異文化と向き合い、創造性に富んだ個性豊かな人材の育成を推進する。
- ③地域振興の核として高校を位置づけ、子どもたちに社会の一員としての自覚と故郷への誇りを育み、地域全体で町の創り手を育成する  
地域と学校とが、目標を共有し協働しながら、生徒が地域への理解を深めるための機会を提供するとともに、地域課題を解決する取組を通じて、社会の一員としての自覚やふるさとへの誇りを生徒に育み、地域未来の創り手を育成する。
- ④年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーションの振興、個性豊かな芸術文化の普及促進と環境整備を行い、地域の元気を創造する  
年齢や体力、ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション・芸術文化等の普及振興を図るため、活動の紹介や体験の機会を設けるとともに、指導者の育成支援及び生涯学習施設を整備し、地域の元気を創造する。
- ⑤創年世代の知恵と技能を活かし、次世代の人材育成と地域づくりを促進する  
生涯にわたっていきいきと活躍する創年世代（中高年層）の知恵、経験、技能等を地域に還元し活かしていく環境を整え、次世代の人材育成と地域づくりを促進する。

【具体的な事業】

- ・ 高校魅力化推進事業
- ・ 元気づくり応援事業 等

※なお、詳細は第2期大空町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

2,000,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

##### 【検証方法】

毎年度 9 月に総合戦略の進捗状況を検証する「大空町まち・ひと・しごと創生会議」において、施策や事業の効果検証を実施し、随時総合戦略の変更検討を行うなど、戦略の実効性を高めていく。また、検証結果や戦略の変更について、町議会の常任委員会において報告する。

##### 【外部組織の参画者】

女満別町農業協同組合、大空建設業協会、オホーツク大空町観光協会、大空町商工会青年部、大空町社会福祉協議会、大空町小中学校校長会、東京農業大学、大空町生涯学習奨励員、網走信用金庫女満別支店、北海道新聞北見支社、大空町自治会女性部連絡協議会、大空町児童クラブ保護者会

##### 【検証結果の公表の方法】

検証後速やかに、大空町ホームページで公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで